令和７年８月

児童数で配布

保護者の皆様へ

和歌山市立高松小学校

校　長　　　藤原　ゆうこ

**警報発表時の登校・給食措置について【改訂版】**

１、和歌山市を含む地域に**暴風警報・大雨警報（特別警報を含む）**が発表された場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 登校前 | 発表中 | 自宅待機 |
| **午前６時００分**までに解除 | 通常授業 |
| 午前６時００分～７時３０分の間に解除 | １時間目から４時間目までの授業**【給食はありません】** |
| 午前７時３０分～９時の間に解除 | 解除から**１時間後**に授業開始**（授業開始時刻に合わせて登校させてください）**４時間目までの授業**【給食はありません】** |
| 午前９時に発表中 | 臨時休業 |

変更点

●登校時には、安全に十分気を付けてください。

●警報が解除された場合でも、地域によって危険が予測される場合には、登校を見合わせてご自宅で待機させてください。その際は担任までご連絡ください。

●午前６時の時点で暴風警報・大雨警報が発表されているときは、米飯やパンの製造を中止します。そのため、給食はありません。４時間目までの授業とします。

●気象警報発表の有無にかかわらず、悪天候により給食を提供できないこともあります。

２、登校前に**地震が発生**した場合

●**震度５弱**以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

●震度にかかわらず、津波警報や大津波警報の発表等、危険が予測された場合は臨時休業とします。

３、**児童が学校にいる場合**

（暴風警報・大雨警報・特別警報発表、震度５弱以上の地震発生時　等）

1. 一斉下校を選ばれている場合は、下校させます。下校時刻はメール連絡システム（ぐるりんメールでお知らせします。

ただし、**既読されていない場合は、児童の安全確保のため学校で待機させますので、お迎えをお願いします。**

　　　　　学校待機を選ばれている場合は、保護者（引き取り者）によるお迎えをお願いします。自動車でのお迎えはご遠慮ください。

（２）下校させることが危険だと考えられる場合は、学校で待機させます。安全が確認された場合でも、時刻によっては保護者（引き取り者）によるお迎えをお願いします。

※震度５弱以上の地震が発生した場合は、全員学校で待機させます。

※保護者（引き取り者）によるお迎えをお願いします。

（３）特別警報が発表されれば、学校で待機させます。保護者（引き取り者）によるお迎えをお願いします。

（４）既にお知らせいただいている保護者（引き取り者）以外の方には、お子様をお引き渡しできませんので、ご了承ください。

４、**備考**

（１）警報が発表されていない場合でも、警報発表や危険が予測される状況においては、登校の見合わせや休業の措置をとることがあります。

（２）悪天候時や地震時の登校については、テレビ・ネット等で気象情報・地震情報を確認し、ご家庭で判断してください。

（３）臨時休業等のお知らせはメール連絡システム（ぐるりんメール）で行います。

（４）児童が学校にいる間に、津波警報・大津波警報が発表された場合は、校舎３階に避難します。

このお知らせは、ご家庭の見やすい場所に貼っておいてください。

（令和7年9月頃より、ぐるりんメールはラインスクール連絡帳に代わります。）